

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191300066		
法人名	社会福祉法人白泉会		
事業所名	グループホームかわばた荘		
所在地	岐阜県加茂郡白川町坂ノ東5467番地1		
自己評価作成日	平成27年6月28日	評価結果市町村受理日	平成27年8月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191300066-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191300066-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成27年7月22日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり・やさしく・おだやかに」を理念に持ち、穏やかに生活していただけるよう支援している。本人のできることを把握し、維持できるよう家族との連携も密にしている。また、母体であるサンシャイン美濃白川との連携を持ち、知人等との交流の場として行き来している。地域との交流の一環として、毎月1回食事会を開催し、地域の方をお招きして、昼食やお茶を楽しむ機会を設けている。誕生日には本人や家族の希望を聞きながら、外出や外食の支援を行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、国道に面し、南に飛騨川の右岸が間近である。利用者は、慣れ親しんだ自然や地域の中に溶け込み、穏やかで、安心な生活を送っている。近隣からは、野菜や花、おすそ分けを頂くなど、親密である。外部評価に向けては、全職員で自己評価を行い、ケアの振り返りや専門性を学ぶ機会になっている。また、意見や提案、ケアの気づきを活かし、サービスの質の向上に反映させている。管理者・職員は、利用者の「化粧をしたい」「手紙を出したい」などの個別ニーズを拾い上げ、持てる力を引き出しながら、やさしく、ゆっくりと、想いに添った暮らしを支援している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲げ、常に意識して介護している。理念を具体化し更に意識を高めている。住み慣れた地域での生活が継続できるよう、多くの方に来所していただき、開かれた施設を目指している。	理念は「ゆっくり、やさしく、おだやかに」と明快である。その意義を、職員会議や研修会で確認し合っている。利用者が、住み慣れた地域と関わり、穏やかに、安心な暮らしができるように実践をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月発行のかわばた通信を利用者と一緒に配布したり、月1回の地域の方との交流会や花見や雛祭り等の行事等の交流の機会を設けている。野菜や花等をいただいたり、皆で作った朴葉餅をおすそ分けに行っている。中学生の職場体験の受け入れもしている。	中学生の職場体験の受け入れをしている。ひな祭りには、子どもに菓子を配る風習(がんどうち)を続けている。近隣からは、野菜や花の差し入れ、おすそ分けなどがあり、日常的なつきあいをしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族をはじめ、地域の方やボランティアの方にも来所していただいたり出掛けていくことで、認知症の方を理解してもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、入居者の代表にも参加してもらい、会議を開催している。今年度からは地域密着型特養あいらんど美濃白川も加わり、さらに広い地域の方に実践報告をし、意見交換を行い向上に努めている。	運営推進会議は、隔月に開催をし、利用者代表も参加している。利用者状況や運営の実情を報告し、評価や意見を交わしている。災害対策や献立の改善などでも話し合い、サービスの向上に反映させている。	運営推進会議は、法人の3部門合同で行っている。グループホームの主体性や、独自性が確保できるような、会議運営にも期待をしたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や日頃から市町村担当者とは連携が取れており、協力関係ができています。	市町村とは、介護保険の改正について相談し、助言を得ている。高齢者の待機情報や、独居世帯の福祉課題などで情報を交換している。行政担当者には、常にホームの実情を伝え、協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に「身体拘束委員会」があり、研修会を行っている。身体拘束について理解し、予防に努めている。基本的にいつでも出て行ける環境にあるので、常に見守りを行っている。事務所にポスターを掲示している。	身体拘束の弊害を学び、理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は、日中解放し、外に出たい人には、職員が付き添う体制をとっている。転倒骨折予防のため、家族の同意を得て、センサーマットを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について理解し、予防に努めている。内出血があった場合にも報告し、言葉使いについても、ポスターを事務所に掲示し、常に意識している。対応で息詰まる時などは、職員が交代するようにしている。		

岐阜県 グループホームかわばた荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	家族の希望で成年後見制度の手続きを支援した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の他、利用料金改定等があった時にはわかりやすい言葉で、時間を掛けて説明している。不安や疑問点があった場合には説明し、理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見、要望については、面会時等常に聞くよう対応をし、その都度職員に伝達している。職員会議において話し合い、実践に反映している。	管理者と職員は、家族が気軽に話せるような雰囲気づくりに努め、面会時や行事などの際に、意見や要望を聴いている。玄関の照明や、郵便物の開封などで意見があり、見直しを行った。また、定期的に家族アンケートをとり、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議において、各職員の意見や提案を出し合い、事業に反映するようにしている。また、日々の取り組みの中での意見や提案も言いやすい雰囲気を作り、すぐに対応できることは反映するようにしている。	定例の職員会議で、意見や提案を話し合っている。また、日常の場面でも話しやすい関係を築いている。勤務時間の調整や、休憩時間の取り方などの意見があり、できることから改善をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与や労働時間等は社会福祉法人白泉会で統一されている。年度末には就業に関することを、施設長と事業部長と相談できる環境が設けられている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内や外部研修への参加、職員会議や日々の実践の中で意思疎通を図り、知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修で知り合った同業者との交流や、中津川市にある施設との交流を持ち、情報収集に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や来所時に、本人の思いを伺い、少しでも受け入れていけるよう努力している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、家族の思いを伺い、少しでも受け入れていくよう努力している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所当初は暫定的であるが、得た情報を基にケアプランを作成し、少しでも早く生活に馴染めるよう心掛けている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らす姿勢を大切にしている。介護する際にはさり気ない介護をするよう心掛けている。梅干しやらっきょう漬け、調理等では、利用者の長年の経験からの教えを得ることもある。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の家族への手紙や電話、面会時には生活や身体状況等を伝え、受診対応も家族の協力を得るようにしている。夏まつりや敬老会には家族を招いている。状況変化があった時には家族と相談し、ケア方針を決めるようにしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特養やデイサービス、近隣の施設へ出掛け、出会える機会を持つよう努めている。誕生日には本人や家族の希望を確認し、自宅や兄弟姉妹宅へ出掛けたり、お墓参りや外食等の個別の外出支援を行っている。	法人のデイサービスや特別養護老人ホームへ出掛け、友人や知人と交流をしている。誕生日には、本人が行きたい場所への外出支援や、個別に、墓参りや故郷へ出かけるなどの、馴染みの関係継続を支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係(仲の善し悪し)を把握している。家事や娯楽の場面等において関わりが持てるよう配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された家族の方は来所や野菜や花を差し入れてくださったり、地域で出会った時には家族の健康等を聞いたりできる関係が継続できている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、個別の時間を設ける等して、本人の思いや意向に耳を傾けている。表情等からも思いを受け入れるようにしている。面会時等には家族にも希望や意向を確認しながら支援している。	日常の会話や意外な言動から、希望や意向を把握している。字を書ける人には、家族宛でのハガキを書いてもらい、ポスト投函まで支援をしている。困難な人は、家族から情報を得て、思いを把握し、その人らしい暮らし方につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用が始まる前に、本人や家族から生活歴を伺い、生活に反映できるようにしている。。面会時や普段の生活の中で、情報把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調の把握や毎日の状況の把握に努めている。できることやできたこと、またできないこと等を発見した時には職員間で伝達し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の状況を把握し、本人や家族の意向に沿えるよう介護計画を作成している。毎月の職員会議で話し合い、計画に反映させている。	毎月の職員会議で、本人の状態を把握し、意見や気づきを介護計画に取り入れている。加えて、主治医や関係者の意見を盛り込み、暮らし方の目標を明確にして作成をしている。	グループホームは、在宅の延長線にあることを踏まえ、介護計画や見直しの際は、本人と家族を交えた、担当者会議の開催が望ましい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に記載し、注意していく事柄等については伝達ノートに記載し、情報を共有するようにしている。職員会議において再確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や受診など、柔軟な対応ができるよう努めている。		

岐阜県 グループホームかわばた荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方に散髪や化粧、話し相手となってもらっている。年3回の消防訓練や小学校(作品展に出掛けている)等の関わりを大切にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診対応は家族と職員で行っている。家族との連携を密にして、受診結果を報告し合っている。必要に応じて眼科や歯科、整形外科受診も行っている。	個々に、これまでのかかりつけ医を継続している。関係者間で、医療内容や投薬情報を共有し、個別記録シートで管理をしている。急変時は、協力病院で、適切な医療を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気付きのあった時はすぐに伝達し、相談している。必要に応じて、緊急受診対応もしている。また看護職不在時や急変時、夜間は母体である特養の看護職と連携が取れる体制を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	できるだけ細目に病院へ足を運び、本人の状態把握に努め、家族や病院関係者からの情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期の対応方針を文章で明確にしている。早い段階から話し合い、事業所でできることを説明し、揺れ動く家族の思いを、その都度受け止め、話し合っている。主治医や母体特養看護職との連携を密にしている。	入居時に、重度化・終末の対応を、本人・家族に説明している。基本方針は、ホーム内で可能な医療行為までとしている。重度化の進行に応じて、話し合いを重ね、他施設、または、医療機関へ移行できるように支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内の研修に参加し、AEDの使い方等の訓練を受け、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の消防訓練の実施。(夜間訓練も含め)自治会との応援協力体制を築いている。ハザードマップをもらい掲示している。	災害訓練は、年に3回、消防署の指導の下で行っている。通報や初期消火、避難誘導など、夜間想定訓練も行っている。地域との協力関係を築き、主な備蓄品は母体法人で保管し、ホームで薬・おむつ、食品などを備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の声掛けや入浴時の対応、更衣時には戸を閉めるなど、プライバシーや声掛けには十分注意している。自分が利用者だったらということを考えながら支援している。	個々の生活歴や習慣、職歴などを考慮し、誇りやプライバシーを損ねない言葉で声かけをしている。名前の呼び方は、その人の希望に合わせている。耳の遠い人には、プライバシーに配慮しながら、耳元で声をかけるなどの対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時や入浴時の衣服の選択やおやつやお茶、外出等の選択ができるよう働きかけている。朝食は個々の起床時間に合わせて提供している。誕生日には希望メニューが提供できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出や外仕事、居室での自分の時間等、本人の希望に沿うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時、外出時等には自己にて衣服を選んでもらったり、化粧やヘアピースやアクセサリーを付けることができるよう支援している。理美容院の利用については、本人の意向に沿うようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物にも一緒に行ったり、調理も一緒に行っている。盛り付けや配膳、下膳も入居者にやってもらっている。何が食べたいかを聞きながら、献立を立てることもある。季節の郷土料理を献立に取り入れている。音楽を流したり、馴染みの関係を大切にしている。	利用者の食べたいものを献立に取り入れ、三食とも手作りの食事を提供している。利用者は職員と一緒に、食材の買出しに出かけたり、野菜の下準備や盛り付け、片付けなどを行なっている。食事中は、静かに音楽を流し、ゆっくりと味わっている。	利用者と職員と一緒に、同じ食事を摂り、美味しさと楽しさを共有することが望ましい。食事の時間も、ケアの一環としての位置づけとなるよう期待をしたい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量を記録し、個々に合わせた量や形態で対応している。好き嫌いについては、代替え食を提供している。とろみを付けて食べやすくしたり、お茶ゼリーを作って水分摂取できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に合わせた口腔ケア援助を行っている。必要に応じて洗口液を使用したり、歯科受診も対応している。施設内研修にも参加している。		

岐阜県 グループホームかわばた荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録し、排泄パターンを把握し、個々に合わせた声掛けやトイレ誘導を行い、トイレでの排泄に心掛けている。個々に合った紙パンツやパッドを検討し、失禁を減らすよう支援している。紙パンツ使用がなくなった利用者もある。	トイレは各居室に備えられている。その利便性が、排泄の自立につながり、紙パンツから布パンツへの改善事例もある。夜間も、こまめな声掛けで、失禁を減らしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便リズムを把握し、食事内容や水分摂取量、運動等に配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の気分を大切に、ゆっくりと入浴できるよう一人30分の時間を設けている。入浴を希望されない時には、次の日にする等の対応をしている。季節の湯(菖蒲や柚子など)を楽しんでもらっている。	入浴は、週に2回を基本としているが、希望の回数や時間帯には、柔軟に応じている。ゆったりと時間をかけ、利用者の思い出話を聞き、入浴を楽しめるよう支援している。入浴拒否の人は、時間帯や順番を変えたり、促し方を工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の休息や就寝時間は個々に合った時間に対応している。照明や室温、衣服等に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は常時閲覧できるようにしている。誤薬防止のため、準備と服薬介助と段階を得て確認するようにしている。変更等のあった場合はその都度伝達している。こまめに主治医に状況等を報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や洗濯物たたみ、洗濯物干し、掃除などを生かせるよう支援している。化粧やお茶クラブへの参加も支援している。散歩を兼ね、知人に会いにデイサービス等へも出掛けしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	草取りに行きたい方には、常時行けるよう支援している。買い物や兄弟姉妹に会いに出掛けられるよう支援している。家族やボランティアの協力を得て、外出や花見、夏まつりに参加している。	日常的に、周辺を散歩したり、ベランダで日光浴を行っている。買い物や病院受診、同法人の施設訪問も行っている。また、家族やボランティアの協力を得て、季節の花見や紅葉狩り、小学校の作品展、初詣などの外出を支援している。	



岐阜県 グループホームかわばた荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	欲しい物や日用品の購入ができるよう支援している。少額所持している方もある。金融機関での引出しの介助を行っている。(お年玉やお祝い金)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	週3回家族からの電話がある方の対応や、姉妹や知人への電話対応を行っている。年賀状やはがき、手紙の投函までの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の掃除や季節の花や作品、写真の掲示をしている。自宅で育てていた植物を持参している方もある。居室の照明は個々に希望に沿うようにしている。朝は味噌汁の匂いを感じていただけるよう、各ユニットで作っている。冬場の湯たんぽの使用については、個々の状況に応じて対応している。	建物は、天然木を使い、ぬくもりのある造りである。居間は、天井が高く、圧迫感のない癒しの空間となっている。生活感のある家具や椅子を配置し、季節の花を飾り、手づくり作品などを展示している。空気清浄器を備え、冬場は、床暖房を使用し、快適に過ごせるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやベンチ、和室やバルコニー等の他、もう一つのユニット等、居室以外にも自由に過ごせる空間を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのあるたんすや鏡台等を持って来ていただいている。家族等と過ごせるよう椅子を設置したり、ソファを設置している方もある。自由に壁に作品を掲示してみえる。	居室には、トイレと洗面台を設置している。使い慣れたソファや鏡台、小物類を、本人が使いやすい配置し、また、手づくり作品や家族の写真を飾り、利用者が落ち着いて暮らせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下等の共用部分には必要以外の物はできるだけ置かないようにし、安全に配慮している。居室入口には表札を付けたり、トイレの場所がわかるよう貼り紙をしている方もある。		